令和3年度「青森市戸山市民センター」に係る事業報告書等評価結果

青森市戸山市民センターについては、青森市戸山市民センター管理運営協議会が指定管理者 として施設の管理運営を行っています。 令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、

検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月21日

施設名	青森市戸山市民センター		
設置目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため設置しています。		
所在地	青森市蛍沢四丁目1番4号		
指定管理者	【名 称】青森市戸山市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 寺嶋 多吉 【住 所】青森市蛍沢四丁目1番4号		
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで(5年間)		

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	・日中は1~2名であるものの、夜間は2名配置され、適正配置となっている。なお、日中の人員数に手薄となる時間の多いことが課題である。 ・内部研修を年3回開催し、外部研修にも各地区センターの職員が集う担当者会議などに年2回参加するなど、職員の資質向上に努めている。 ・緊急時の対応に関する取組として、年2回(4月・10月)消防訓練を実施している。 ・安全かつ快適な施設となるよう、各種保守点検業務を適切に行い、施設の不具合、損傷等があった際は中央市民センターと連携し利用者の安全対策の確保に努めている。 ・節減啓発などの貼紙等を掲示するとともに、館内を巡回し不要箇所を消灯するなど、省エネルギーの推進に努めている。	0	
運営について	・貸館業務については、特定の団体等に対する便宜供与や不当な取扱いがないよう、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。 ・事業実施の都度、利用者アンケートを実施してニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしているほか、館内に意見箱を設置している。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、施設を運営している。 ・令和3年度利用者は25,267人であった。	0	
事業実施結果について	・令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で、9月、1月20日~2月末の2回の閉館により、中止となった講座もあったが、「大人の体操教室~バランスを整えて転倒予防~」、「初心者歓迎!バドミントン教室」、「夏休みエネルギー出前教室」など47回の講座を行い延べ527人が受講しており、幅広い年齢層に応じた事業展開が行われている。	0	
収支決算書について	・提出された収支決算書に対し、会計帳簿や預金通帳等を確認した 結果、経理は適切に行われており、適正であった。	0	

【総合評価】

- ・施設の管理運営状況については、日中は1~2名であるものの、午後5時以降の夜間帯に常時2名の体制で適正配置となっている。なお、日中の人員数に手薄となる時間の多いことが課題である。
 ・主催事業の実施状況、収支決算等については、いずれも適正である。
 ・アンケートの実施等により、幅広い世代を対象としたニーズの高い講座や地域カアップ講座など、新型コロナウイルス対策を設けた上で、各種事業を工夫して実施している。
 ・今後とも地域コミュニティ活動や地域文化活動、生涯学習活動を推進していただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局 中央市民センター

【電話】017-734-0163

【メール】chuo-center@city.aomori.jp